

ギャラリーの追加募集について

ギャラリーの利用取り止めがあったため、利用希望者を追加で募集します。

(1) 利用目的

文化・芸術の振興、交流、普及を目的とする事業で、非営利で運営されるものに限り
ます。作品の販売はできません。(図録・ポストカードのみ販売可能)

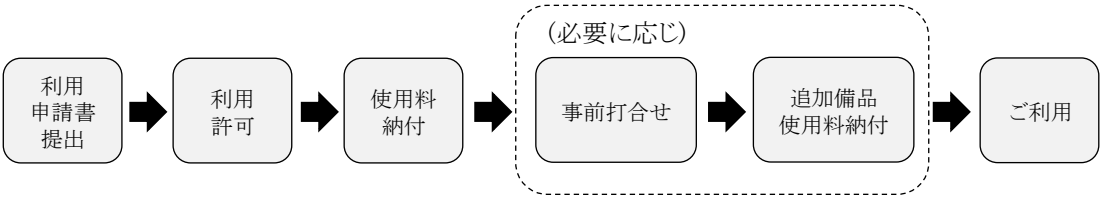
(2) 今回の利用可能時期(令和8年10月1日現在)

期間		施設名					
		ギャラリー A	ギャラリー B	ギャラリー C	ギャラリー D	ギャラリー E	ギャラリー F
2026年 12月21日(月) ～ 12月27日(日)	7日間					空き	

(3) 開館時間と休館日

<開館時間>午前9時30分～午後5時30分
利用者様の都合により、時間変更すること(終了時間を早める等)はできません。
<休館日>毎週月曜日 ※但し、月曜日が祝休日の時は開館し、翌平日が休館

(4) 利用の流れ



(5) 利用申請方法及び申請期間

・利用申請書を下記の提出先にメール、郵送もしくは持参してください。
<提出先>福岡市美術館 広報運営グループ「ギャラリー利用受付係」
〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6
メール:es_shibi_unei@nishinippon-np.jp
<申請期間>令和8年10月1日(木)～10月18日(日)
※メールは18日(日)23:59まで、郵送は当日消印有効。

(6) 利用決定時期

利用の可否については、利用希望の重複などを調整の上決定し、書面にて、令和8年11月上旬に通知します。

施設名	有効展示 壁面長	床面積	天井高	展示室間口(幅×高さ)	使用料
ギャラリーE	40.79m	82㎡	4m	180cm×312cm	2,700円/日

※入場料を徴収する場合の使用料は表の金額の2倍(5,400円／日)になります。(5,400円／日)